

四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 平成29年5月1日

至 平成29年7月31日

アイケン工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年9月13日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
会計期間	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日
売上高 (千円)	3,819,265	4,267,885	5,211,999
経常利益 (千円)	301,673	441,932	425,478
四半期(当期)純利益 (千円)	209,233	306,361	307,076
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	6,200,000	6,200,000	6,200,000
純資産額 (千円)	4,120,238	4,483,548	4,221,784
総資産額 (千円)	5,234,900	5,945,161	5,285,015
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.70	60.95	61.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	78.7	75.4	79.9

回次	第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.22	24.33

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前事業年度末と比べて3億50百万円増加し、34億55百万円（前事業年度末比11.3%増）となりました。主な要因は、新規工場建設資金の借入を実施したことにより現金及び預金が2億9百万円増加したこと、売上が増加したことにより受取手形及び売掛金が1億40百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて3億9百万円増加し、24億89百万円（前事業年度末比14.2%増）となりました。主な要因は、新規工場建設等による設備投資により有形固定資産が2億95百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて6億60百万円増加し、59億45百万円（前事業年度末比12.5%増）となりました。

②負債

流動負債は、前事業年度末と比べて3億73百万円増加し、12億51百万円（前事業年度末比42.6%増）となりました。主な要因は、仕入が増加したことにより支払手形及び買掛金が53百万円、新規工場建設資金の借入を実施したことにより短期借入金が1億30百万円、冬季賞与の支給に備えたことにより賞与引当金が52百万円、新規工場建設費の支払を実施したことにより設備支払手形が87百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて24百万円増加し、2億10百万円（前事業年度末比13.4%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が19百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて3億98百万円増加し、14億61百万円（前事業年度末比37.5%増）となりました。

③純資産

純資産は、前事業年度末と比べて2億61百万円増加し、44億83百万円（前事業年度末比6.2%増）となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が90百万円減少したものの、四半期純利益を3億6百万円計上したことにより利益剰余金が2億16百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策及び日本銀行の金融政策を背景に、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続き、緩やかながら回復基調がみられましたが、米政権の施策動向、各国の政治情勢の変動及び新興国経済の減速等、景気の先行きは不安定な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、純正メーカーの交換用フィルターの販売攻勢が強いこと、ガソリンスタンドの減少及びセルフ化の影響で販売数量は減少しております。また、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されており、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありました。

このような環境のなかであって、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、新規取引先の開拓にも取り組みました。輸出では、主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新規輸出先の開拓にも取り組みました。さらに、燃焼機器部門では、新規バーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に注力してまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ4億48百万円増加し、42億67百万円（前年同四半期比11.7%増）、売上高が増加したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ1億31百万円増加し、4億20百万円（前年同四半期比45.7%増）、経常利益は前年同四半期に比べ1億40百万円増加し、4億41百万円（前年同四半期比46.5%増）、四半期純利益は前年同四半期に比べ97百万円増加し、3億6百万円（前年同四半期比46.4%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者、商社及びカーショップ向けが増加しましたが、ガソリンスタンド向けが減少しました。輸出売上は東南アジア及びヨーロッパ向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ4億20百万円増加し、39億90百万円（前年同四半期比11.8%増）、営業利益は前年同四半期に比べ1億46百万円増加し、5億67百万円（前年同四半期比35.0%増）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、バーナ部品の売上高が増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ28百万円増加し、2億76百万円（前年同四半期比11.7%増）、営業利益は、前年同四半期に比べ13百万円増加し、43百万円（前年同四半期比44.5%増）となりました。

(その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ81万円減少し、70万円（前年同四半期比53.8%減）、営業損失は85万円（前年同四半期は営業損失34万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、2,866千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,200,000	6,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	6,200,000	6,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年5月1日～ 平成29年7月31日	—	6,200,000	—	601,800	—	389,764

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年4月30日現在の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,027,000	5,027	—
単元未満株式	普通株式 8,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,200,000	—	—
総株主の議決権	—	5,027	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式486株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	1,165,000	—	1,165,000	18.79
計	—	1,165,000	—	1,165,000	18.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年5月1日から平成29年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

①資産基準	0.5%
②売上高基準	1.6%
③利益基準	△0.0%
④利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,417	1,260,309
受取手形及び売掛金	1,124,976	1,265,362
電子記録債権	261,266	272,835
商品及び製品	425,297	422,186
仕掛品	31,838	37,807
原材料及び貯蔵品	152,426	145,358
その他	59,870	52,922
貸倒引当金	△1,402	△1,541
流動資産合計	3,104,692	3,455,242
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	715,988	684,637
その他（純額）	1,004,111	1,330,530
有形固定資産合計	1,720,100	2,015,168
無形固定資産		
	9,557	8,926
投資その他の資産		
その他	451,615	466,724
貸倒引当金	△950	△900
投資その他の資産合計	450,665	465,824
固定資産合計	2,180,322	2,489,919
資産合計	5,285,015	5,945,161

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	236,020	289,915
短期借入金	290,000	420,000
未払法人税等	70,558	103,269
賞与引当金	29,585	81,603
その他	251,447	356,359
流動負債合計	877,612	1,251,147
固定負債		
退職給付引当金	142,968	162,847
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	28,090	33,059
固定負債合計	185,618	210,466
負債合計	1,063,230	1,461,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	389,764	390,679
利益剰余金	3,710,388	3,926,434
自己株式	△521,685	△514,773
株主資本合計	4,180,267	4,404,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,517	79,407
評価・換算差額等合計	41,517	79,407
純資産合計	4,221,784	4,483,548
負債純資産合計	5,285,015	5,945,161

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)
売上高	3,819,265	4,267,885
売上原価	3,093,420	3,363,834
売上総利益	725,845	904,050
販売費及び一般管理費	437,362	483,760
営業利益	288,482	420,289
営業外収益		
受取利息	939	830
受取配当金	5,397	4,801
受取賃貸料	11,635	11,578
その他	3,724	7,924
営業外収益合計	21,696	25,134
営業外費用		
支払利息	1,407	1,391
売上割引	2,081	1,938
投資有価証券評価損	3,575	27
その他	1,441	135
営業外費用合計	8,504	3,491
経常利益	301,673	441,932
特別利益		
固定資産売却益	49	—
投資有価証券売却益	12,446	—
補助金収入	9,927	7,617
保険解約返戻金	510	842
特別利益合計	22,933	8,459
特別損失		
固定資産売却損	—	1,084
減損損失	1,273	—
固定資産除却損	3,981	4,915
投資有価証券評価損	3,342	—
保険解約損	—	638
特別損失合計	8,597	6,638
税引前四半期純利益	316,010	443,753
法人税、住民税及び事業税	127,423	163,903
法人税等調整額	△20,646	△26,511
法人税等合計	106,776	137,392
四半期純利益	209,233	306,361

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)
減価償却費	160,467千円	172,468千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	90,315	18.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	90,315	18.00	平成28年10月31日	平成29年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,570,142	247,601	3,817,743	1,522	3,819,265	—	3,819,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,570,142	247,601	3,817,743	1,522	3,819,265	—	3,819,265
セグメント利益又は損失(△)	420,087	30,331	450,419	△346	450,073	△161,590	288,482

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,990,700	276,481	4,267,182	702	4,267,885	—	4,267,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,990,700	276,481	4,267,182	702	4,267,885	—	4,267,885
セグメント利益又は損失(△)	567,067	43,815	610,883	△857	610,025	△189,736	420,289

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円70銭	60円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	209,233	306,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	209,233	306,361
普通株式の期中平均株式数(株)	5,017,514	5,025,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月12日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年5月1日から平成29年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年9月13日

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早 馬 義 光

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 池 田 文 明

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早馬義光及び当社最高財務責任者池田文明は、当社の第49期第3四半期（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

